

開催日及び場所	平成28年12月12日(月)	横浜植物防疫所会議室		
委員	吉武 雅子(大学講師) 菊池 哲史(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)			
審議対象期間	平成28年7月1日～平成28年9月30日			
審議対象案件	6件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件	4件 うち、1者応札案件0件 (抽出率66.7%) (抽出率0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
	随意契約	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
随意契約(その他)		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
(特記事項) 特になし				
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等		
	NACCS更改に伴う動物検疫所内システム改修業務	確認は行っていません。おそらく仕様書に対する理解度や動物検疫所のシステムに関する経験値が他の業者との差になっているものと思われます。予定価格の60%から実施するものです。		
	・入札額が1位～3位の者と4位の者にかなりの開きがあるが、4位の者がなぜ入札額が高いのかという確認はしているか。 ・低入札価格調査は予定価格の何割から実施するものなのか。 ・低入札価格調査において「不当に安く請け負わせるといったようなことはないか。」という質問をされているが、このように聞いて「あります。」という回答はまず返ってこないのではないか。どの程度の工数を再請負業者に発注するのかという質問をして、工数が妥当であるか否かという調査を行う等の方がよい。 また、請負業者から再請負予定業者へのこれまでの再請負実績を確認する、または、再請負予定業者から再請負予定金額で対応が可能であるかという観点から調査を行ってもよいと思う。			
	次期動物検疫所内システム整備に向けた政府共通プラットフォームへの移行等に係る調査検討業務	資料を閲覧させることにより応札者が制限されないよう対応する予定です。 初めて入札説明書を受領した業者です。 発注の内容上難しいと思います。 大きな金額の差は生じないと思われます。		
	・政府共通プラットフォームへの移行について別途入札を行うことになる想定されるが、今回の調査検討業務を請負った者以外の者でも滞りなく業務ができるものなのか。 ・応札者以外の入札説明書受領業者1者はこれまでに契約実績のある業者なのか。 ・瑕疵担保について、検収を行った日を起算日として1年間、成果物に対する瑕疵担保責任を負うものとする仕様に謳っているが、何をもちて正しいかどうか判断できるのか。成果品としての品質保証が必要ではないか。工数で担保できるものか。 ・先に審議したシステムの改修のような業務では、経験値などで金額に差が生じると思うが、調査業務では差が発生するものなのか。			
軽油供給業務(門司支所)	ケースバイケースであり、なかなか想定が難しい。通常、受電設備に過電流が流れると遮断機により遮断されるが、今回の場合は受電設備内で放電し変圧器が焼け焦げてしまっている。想定以上の被害であったと思われる。 落雷被害のあったキュービクルは、電力供給契約の責任分界点の内側にあるため補償の対象にはなりません。 横浜など自家発電装置を有しているところもある。			
落雷被害による緊急仮設キュービクル設置工事(門司支所)				
・見積書を複数者から徴取しているが、見積書を何社から徴取しなければならないという決まりはあるのか。	決まりはありません。見積書を徴取した者は鹿児島空港出張所の近隣にあり普段から取引のある業者と推測されます。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置]	特になし			